

医療従事者の負担軽減及び処遇改善に関する取組み

当院では、医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、以下のことについて取り組みを行っております。

- ・「ふれあい地域医療センター」を設置し、地域の医療機関との連携により、紹介患者のスムーズな受診を行うとともに、逆紹介を積極的に推進し外来診療の負担軽減を図っています。
- ・入院や退院についての相談、準備、手続きなどについて、一括してサポートする体制を整備し、入院診療の負担軽減を図っています。
- ・患者相談についての専門窓口や看護外来を設置し、外来・入院診療の負担軽減を図っています。
- ・医師事務作業補助者や看護助手などを配置し、医療従事者が自ら行う必要がない事務作業などについての負担軽減を図っています。
- ・院内保育所を設置し、日中の保育の他に夜間保育を実施し、職員が子育てしながら働きやすい環境づくりを行っています。
- ・有給休暇の計画的取得を行う他、育児・介護などについての短時間勤務制度を導入し推進しています。
- ・多職種で編成するチームでの医療を推進することで、医師や看護師への業務集中の解消を図っています。
- ・院内に、全ての職員の業務の負担軽減や処遇の改善について、検討・計画・評価する組織を設置しています。

平成31年3月 病 院 長